

人事異動等に伴う提出書類一覧

人事異動等に伴い、石川支部へ提出が必要な書類は、下表のとおりです。

提出していただく書類は、ご自身の医療保険や将来の年金給付に関わる大切なものですので、速やかに提出をお願いします。

○…必ず提出が必要 ●…対象となる組合員(被扶養者)がいる場合に提出が必要

区分		提出書類		異動報告書(所属所にて作成)	組合員資格取得届書	個人番号申告書	年金加入期間等(短期組合員前歴)報告書	辞令(労働契約書)のコピー	基礎年金番号確認書類のコピー	転入届書	転出届書	資格確認書(交付されている方のみ)	組合員等情報変更申告書	退職届書(短期組合員退職届書)	被扶養者認定申告書	国民年金第3号被保険者関係届	任意継続組合員申出書
		*1				*2	*3		*4	*4		*5	*6	*7	*8		
所属所異動(石川支部内での異動)		○															
新規採用(任用)者 継続任用者	①一般組合員(県費本採用職員)	○	○	○	○			○							●	●	
	①のうち任期付・短期組合員から引き続き採用	○										●	○			●	
	②一般組合員(大学法人又は市町費本採用職員・任期付職員)	○	○	○	○	○	○	○							●	●	
	③短期組合員(臨任・再任用31時間・会計年度任用職員)	○	○	○	○	○	○	○							●	●	
	②,③のうち②↔③間で切り替わる任用	○										●	●			●	
転入者	★他の共済組合からの異動者	○	○	○	○		●	○	●						●	●	
	公立共済他支部から石川支部へ *9	○	○	○	○		●		●						●	●	
転出者	★他の共済組合への異動者	○								●	●	●	●				
	石川支部から公立共済他支部へ *10	○								●	●	●	●				
県費職員から大学法人・専従・市町費職員(K番)へ 大学法人・専従・市町費職員(K番)から県費職員へ		○										●	○				
退職者 *11	①定年退職後引き続き再任用フルタイムとなる方	○										●	○				
	②協会けんぽ・私学再就職・国保加入・家族の被扶養者となる方	○										●		○			
	③任意継続組合員希望者 *12	○										●		○			○

・各様式は、公立学校共済組合石川支部のホームページからダウンロードできます。

・他の共済組合とは私学共済を除く公務員(地方職員、市町村職員、警察、国家公務員等)の共済組合をいいます。

【一般組合員】(本採用、再任用フルタイム、任期付職員)

短期給付(健康保険制度)、福祉制度、及び長期給付(年金制度)が共済組合の適用となる方

【短期組合員】(臨時的任用、再任用31時間、会計年度任用職員)

短期給付(健康保険制度)、福祉制度は共済組合の適用ですが、長期給付(年金制度)については厚生年金(日本年金機構)となる方